

第64期決算公告

東京都渋谷区代々木二丁目28番12号
株式会社小田急ビルサービス
代表取締役 菅澤 一郎

貸借対照表(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産 計	14,050,986,718	流 動 負 債 計	2,610,952,231
現 金 ・ 預 金	1,650,939,124	買 掛 金	1,129,229,370
預 け 金	9,937,410,911	未 払 金	79,560,775
売 掛 金	2,249,358,485	未 払 費 用	304,167,299
受 取 手 形	824,596	リ ー ス 債 務 (短 期)	6,306,876
商 品	13,889,835	未 払 法 人 税 等	238,000,000
貯 蔵 品	4,265,424	未 払 消 費 税 等	174,817,692
前 払 費 用	52,048,432	預 り 金	191,992,679
そ の 他 の 流 動 資 産	148,448,911	前 受 金	1,973,615
貸 倒 引 当 金	-6,199,000	賞 与 引 当 金	465,900,000
		そ の 他 の 流 動 負 債	19,003,925
固 定 資 産 計	2,029,388,004	固 定 負 債 計	1,994,721,552
有 形 固 定 資 産	841,336,381	リ ー ス 債 務 (長 期)	5,864,582
土 地	528,516,022	資 産 除 去 債 務 (長 期)	3,650,217
建 物	194,431,655	退 職 給 付 引 当 金	1,985,206,753
構 築 物	1,159,473		
機 械 及 び 装 置	2,003,374	負 債 の 部 合 計	4,605,673,783
器 具 備 品	104,035,855	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	11,190,000	株 主 資 本 計	11,465,223,563
車 両 運 搬 具	2	資 本 金	80,000,000
無 形 固 定 資 産	19,727,755	そ の 他 資 本 剰 余 金	230,000,000
		利 益 剰 余 金	11,155,223,563
投 資 そ の 他 の 資 産	1,168,323,868	利 益 準 備 金	84,831,854
関 係 会 社 株 式	32,000,000	別 途 積 立 金	1,240,000,000
投 資 有 価 証 券	28,193,400	繰 越 利 益 剰 余 金	9,830,391,709
敷 金 ・ 保 証 金 等	207,713,789	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	9,477,376
繰 延 税 金 資 産	900,416,679	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,477,376
		純 資 産 の 部 合 計	11,474,700,939
資 産 の 部 合 計	16,080,374,722	負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	16,080,374,722

(注) 一株当たりの当期純利益 7,243.62 円
有形固定資産減価償却累計額 967,214,535 円
(内、資産除去債務償却累計額 2,967,202 円)
有形固定資産減損失累計額 10,186,334 円

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は総平均法により算定)

時価のないもの・・・総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 売価還元法(一部先入先出法)に基づく原価法

貯 蔵 品 先入先出法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。

なお、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。